

新型コロナウイルス感染症 対策ガイドライン

(第3版)
—学生・教職員用—

令和2年7月22日

岐阜工業高等専門学校

はじめに

現在、世界中で新型コロナウイルスが猛威を振るい、我が国においても依然として感染者が増加しています。本校においても断腸の思いで対面授業から遠隔授業に変更して授業を実施してきました。

これは、多数の人が集まる事によって、クラスター感染が発生する事を防止するためのものです。新型コロナウイルスは終息していませんが、この度、諸般の状況を総合的に検討を重ね、対面授業を再開することといたしました。

このガイドラインは、本校が対面授業を再開するにあたり、在籍するすべての学生・教職員の皆さんに安心して学校生活を送ってもらうことを目的に作成しました。

第1章「対応方針と体制」、第2章「新しい生活様式の実践」として、関連するお知らせ、マニュアル等を掲載しています。

本校に在籍する学生・教職員の皆さんには新型コロナウイルスの特徴を理解し、正しく恐れて適切な対応をしていただき、「感染しない」、「感染させない」を常に意識していただき、感染リスクを最大限抑える努力をお願いします。

新型コロナウイルスは本人が気をつけていても、誰でも感染のリスクがあります。もしも不幸にして、自分の周囲にいる人が感染した場合は、絶対にその人を差別したり批判したりしないようにしてください。自分もいつその立場になるかわかりません。よろしくお願いします。

目 次

第1章 「対応方針と体制」

1. 岐阜高専における新型コロナウイルス感染症への対応方針と体制	1
2. 体調管理について	3
3. 新型コロナウイルス感染症の「疑い」や「感染」時の対応について	4
4. 教職員の新型コロナウイルス感染症防止対策について	5
5. 個人情報の保護・管理並びに提供について	5
6. 連絡先について	6

第2章 「新しい生活様式の実践」

1. 日常生活における基本的な生活様式.....	7
2. 登校の仕方.....	9
3. 学校内の基本事項.....	9
4. 学校内の過ごし方.....	10
5. 多数の学生が集まる活動について.....	12
6. アルバイトについて.....	12
7. 保健室について.....	12
8. 学生相談室について.....	12
9. 図書館の利用について.....	13
10. 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の利用について.....	13

雄志寮における新型コロナウイルス感染症対策について

はじめに.....	14
1. 帰寮・入寮時.....	15
2. 日課の変更に関して.....	15
3. 体調不良時・感染者発生時.....	17
4. その他.....	18

別添資料 雄志寮：新型コロナウイルス感染症対策への確認・同意書

参考資料（消毒）

別紙1 新型コロナウイルス感染症の疑い対応フローチャート

別紙2 健康チェックシート

別紙3 合宿所（待機場所）配置図

第1章 対応方針と体制

1. 岐阜高専における新型コロナウイルス感染症への対応方針と体制

1. 基本方針

- (1) 学生・教職員の感染予防および感染拡大防止対策に万全を期し、健康被害を防ぐ
- (2) 学生の教育への影響を最小限にとどめるため、通常授業の実施を基本とし、学生の安全が確保できないと判断される期間は遠隔授業を実施する
- (3) 適切・十分な情報を迅速かつ確実に発信する
- (4) 国、自治体等及び高専機構の方針および地域の感染状況等を踏まえ、柔軟に対応する

2. 体制

- (1) 主管会議
 - ・臨時開催も含め、変化する状況や事象に迅速に対応する
 - ・必要に応じて構成員以外の出席を求める
 - ・各部署からの報告や提案に基づき、基本的な対応・対策を決定する
- (2) リスク管理室
 - ・感染時フローなどの対応案について、リスク管理室長の要請に対して審議
 - ・構成員は、岐阜高専危機管理規則第4条による
- (3) 緊急対策本部
 - ・(複数の)感染者が発生した場合など、学校の閉鎖も考慮する必要があると判断される場合に校長が招集する
 - ・構成員は、岐阜高専危機管理規則第8条による
- (4) 外部機関等との対応窓口
 - ・総務・企画係に一本化する

3. 情報の収集・提供

- (1) 国、自治体等及び高専機構が発表する情報を早期に把握し、学内で共有するとともに対策等に反映させる。
- (2) 学校の対応状況について、ホームページ等で情報を提供する。
- (3) 感染予防に関する情報、授業や行事等に関する情報は、学生及び教職員に対してホームページやメール等により速やかに提供する。
- (4) 感染の疑いがある者に関する情報は、学生は学級担任（専攻科生は指導教員（主査））経由で学生係、教職員は総務・企画係に集約し、関係教職員に連絡する。その際、当該者のプライバシーに最大限配慮する。

4. 感染拡大防止

(1) 予防の徹底

国、自治体等及び高専機構から示される予防対策に関する情報をもとに、学生及び教職員に対して予防対策を周知し徹底させる。

(2) 海外渡航

その時点の国、自治体等及び高専機構の方針に従うほか、感染拡大の可能性が認められる場合には渡航の中止を要請する。海外から帰国した場合は、国の方針に従い、2週間の自宅待機・経過観察とする。

(3) 国内移動

国、自治体等及び高専機構の方針に従うほか、非常事態宣言発令の際は、県外への不要不急の移動は原則禁止とする。ただし、就職試験、編入学試験等で県外に旅行しなければならない場合、保護者の了解を得るとともに、学級担任（専攻科生は指導教員）に必ず連絡してください。

5. 学寮の対応

(1) 感染拡大防止の観点から、寮生の安全が確保できないと判断される期間は閉鎖する。

(2) 外国人留学生については、健康観察を十分に行いながら在寮を継続する。

6. 授業等への対応

・対面授業を基本としつつ、学生の安全が確保できないと判断される場合には、速やかに遠隔授業に移行する。

7. 学生相談室の対応（心のケア）

- ・学生、保護者、教職員向けの相談については、通常通りの体制及び Teams を用いたオンライン対応で運営する。
- ・学生相談室ホームページのカウンセラー面談予約サイトの相談受付を活用する。

8. 行事等への対応

国、自治体等及び高専機構の方針、感染状況を踏まえ、学生や教職員の安全が確保できない場合には延期または中止を検討する。

9. 欠席・休暇の扱い

(1) 通常授業や登校日において、学生に発熱や風邪の症状等が認められ、新型コロナウイルス感染症が疑われる場合は自宅待機とし、公欠扱い（出席停止）とする。

(2) 教職員において発熱や風邪症状等が認められる場合は、職務専念義務免除等の措置を講ずる。

2. 体調管理について

別紙1「新型コロナウイルス感染症の疑い対応フローチャート」に従い、対応してください。

1. 毎日の検温と体調確認

- (1) 毎朝、起床後に検温及び体調を確認する。検温及び体調確認を忘れて登校した場合は、登校後直ちに指定の場所で検温する。測定した体温と体調確認を必ず健康チェックシートに記入する(LMSにも記録を残す)。健康チェックシートの内容は、SHRで確認を受ける(専攻科生は、最初の授業担当教員に確認を受ける)。
- (2) 登校前に発熱や咳、のどの痛み、頭痛、倦怠感など風邪の症状、味覚・嗅覚の低下、息苦しさ等がある時は登校せず、学校に連絡する。
(発熱とは 37.5 度以上の場合、または平熱より 0.5 度以上高く体調不良の自覚症状がある場合)

2. 登校時

- (1) 公共交通機関を利用する場合は、必ずマスクを着用し、会話は控える。
- (2) 移動中は、ソーシャル・ディスタンス(原則 2m 以上)を確保する。
- (3) 登校後、すぐに手指消毒(手洗い)をする。

3. 体調不良の場合

- (1) 登校後少しでも具合が悪いと感じたときは、保健室には直接行かず保健室(070-1303-1183、058-320-1470)に電話連絡する。
- (2) 看護師により「感染が疑われる症状」に該当すると判断された場合
 - ① 看護師の指示により合宿所(鍵の管理は学生係)に移動する。保護者が迎えに来るまで待機する。
 - ② 学級担任等は保護者に連絡し、迎え(公共交通機関の利用は避ける)を依頼する。
 - ③ 病院での診断結果を学校へ報告する。

3. 新型コロナウイルス感染の「疑い」や「感染」時の対応について

1. 感染が疑われる場合

(1) 登校前に感染を疑う症状が発生した場合

- ①登校せず、学校（学級担任、専攻科生は指導教員（主査）、連絡が取れない場合は学生係）に電話連絡してください。自宅療養中は「公欠扱い（出席停止）」とします。
- ②発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状の場合、かかりつけ医の指示に従うか、自宅療養し体調観察してください。
- ③ただし、以下の場合にはかかりつけ医・保健所の指示に従ってください。
 - ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
 - ・糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある人、透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤等を服用している人等で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
 - ・自身の行動で感染が疑われ、症状が続く場合
- ④同居している家族に上記②・③の症状がある場合には、かかりつけ医・保健所の指示に従ってください。

(2) 登校後に感染を疑う症状が発生した場合

登校後、少しでも具合が悪い場合は、保健室には直接行かず保健室(070-1303-1183、058-320-1470)に電話連絡してください。感染を疑う症状と認められる場合は、合宿所で待機とし、保護者の迎えで帰宅してもらいます。

【帰国者・接触者相談センターに相談が必要な場合】

- ①居住地管轄の帰国者・接触者相談センターに電話で相談して指示に従ってください。
- ②速やかに、①の指示の内容を学校（学級担任、専攻科生は指導教員（主査）、連絡が取れない場合は学生係）に電話連絡してください。
- ③PCR 検査を受けることになった場合及び検査結果が分かり次第、学校（学級担任、専攻科生は指導教員（主査）、連絡が取れない場合は学生係）に報告してください。

(3) 感染者の濃厚接触者として特定された場合

- ①感染者と最後に接触した日から起算して14日間またはPCR検査で2回とも陰性となり保健所から外出許可が出るまでの間は「公欠扱い（出席停止）」とします。
- ②至急、学校（学級担任、専攻科生は指導教員（主査）、連絡が取れない場合は学生係）に電話連絡してください。
- ③以後、居住地管轄の保健所の指示に従うとともに、PCR検査を受けた場合は、学校（学級担任、専攻科生は指導教員（主査）、連絡が取れない場合は学生係）に報告してください。

2. 感染した場合

(1) 新型コロナウイルス感染症と診断された場合

- ①治癒するまで「公欠扱い（出席停止）」とします。治癒の目安はPCR検査実施後、1週間程度です。
- ②至急、学校（学級担任、専攻科生は指導教員（主査）、連絡が取れない場合は学生係）に電話連絡してください。
- ③保健所、医療機関の指示に従い治療に専念してください。

- ④主治医から登校許可が出た場合は、登校前に学校（学級担任、専攻科生は指導教員（主査）、連絡が取れない場合は学生係）へ電話連絡してください。

（２）その他、感染が疑われる場合

次に該当する場合は保健所の指示に従い、学校（学級担任、専攻科生は指導教員（主査）、連絡が取れない場合は学生係）に電話連絡してください。

- １ ４日間、自宅に待機し健康観察をお願いします。その間は「公欠扱い（出席停止）」とします。
- ・感染者と接触した可能性のある場合
 - ・同居している家族が濃厚接触者と特定された場合

4. 教職員の新型コロナウイルス感染症防止対策について

- ①教職員は、毎朝の検温と体調を記録し、発熱等体調不良の場合は出勤しないこと。
- ②公共交通機関利用者は通勤中にマスクを着用し、できる限り人と近距離で接触しないよう注意するとともに会話を控えること。
- ③出勤時や外出後から校舎に入る前に、手指消毒若しくは手洗いを行うこと。
- ④勤務中に体調不良となった場合は、上司及び総務・企画係（非常勤講師はサポート教員）に報告し速やかに帰宅すること。
- ⑤マスクを着用すること。ただし、高温多湿時等で熱中症等の健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合、屋外で他人との距離が２m以上離れている場合はマスクを外すこと。
- ⑥勤務時間内はもとより、勤務時間外も常に密閉、密集、密接の３密を避けるように心がけ、３密が同時に重なる場を避けて行動するようにすること。
- ⑦文部科学省作成の「学校の新しい生活様式」を踏まえオンライン会議システムの活用や集合会議開催の場合は参加者を最小の人数に絞り換気をしつつ広い部屋で行うなどの工夫を行うこと。また、状況に応じて教員等のテレワーク勤務及びローテーション勤務や時差出勤を行うこと。
- ⑧家族、親族に感染者、濃厚接触者が生じた場合は、速やかに総務課総務・企画係に連絡すること。なお、出勤は校長からの許可が出るまでしないこと。

5. 個人情報の保護・管理並びに提供について

報告様式で回答した内容は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の目的以外では使用しません。また本人の同意がなければ第三者に個人情報を提供することはありません。取得した個人情報は、紛失や漏洩などが発生しないよう適切に管理します。

6. 連絡先について

①学生電話連絡先：学級担任、専攻科生は指導教員（主査）

学生課学生係 058-320-1254 平日 8:30～17:00

*** 令和2年度学級担任名簿（○印は、学年主任）**

	学科名	機械工学科	電気情報工学科	電子制御工学科	環境都市工学科	建築学科
第1学年	教員名	赤川 佳穂	北川 真也	○菅 菜穂美	空 健太	中島 泉
	研究室電話番号	320-1301	320-1305	320-1302	320-1281	320-1308
	メールアドレス	akagawa	kit058shiny	kan	sora	nakasima
第2学年	教員名	久保田 圭司	堅田 陽子	○野々村 咲子	小早川 裕悟	八木 真太郎
	研究室電話番号	320-1292	320-1306	320-1280	320-1284	320-1285
	メールアドレス	kubota	katada	nonomura	kobayakawa	yagi
第3学年	教員名	島本 公美子	柴田 欣秀	黒山 喬允	岩瀬 裕之	○青木 哲
	研究室電話番号	320-1379	320-1352	320-1381	320-1396	320-1422
	メールアドレス	shimamoto	shibata.yoshihide	kuroyama	iwase	taoki
第4学年	教員名	小栗 久和	飯田 民夫	○福永 哲也	菊 雅美	柴田 良一
	研究室電話番号	320-1335	320-1356	320-1383	320-1324	320-1417
	メールアドレス	oguri	iida	fukunaga	kiku	ryos
第5学年	教員名	宮藤 義孝	熊崎 裕教	○遠藤 登	角野 晴彦	今田太一郎
	研究室電話番号	320-1337	320-1354	320-1380	320-1408	320-1421
	メールアドレス	miyafuji	kumazaki	endon	sumino	imada

注：研究室電話番号は、市外局番「058」の後に上記の番号を続けてください。
メールアドレスの後に、@gifu-nct.ac.jp を続けてください。

②教職員電話連絡先：総務課総務・企画係 058-320-1215 平日 8:30～17:00

※夜間・休日 岐阜工業高等専門学校緊急連絡網により関係者に通知します。

受付窓口は、警備員室となります。

警備員室 058-320-1211 090-9894-0638

③帰国者・接触者相談センター

保健所	電話番号	FAX 番号
岐阜保健所	058-380-3004(24 時間受付)	058-371-1233
西濃保健所	0584-73-1111 (内線 273)	0584-74-9334
関保健所	0575-33-4011 (内線 360)	0575-33-4701
可茂保健所	0574-25-3111 (内線 358)	0574-28-7162
東濃保健所	0572-23-1111 (内線 361)	0572-25-6657
恵那保健所	0573-26-1111 (内線 258)	0573-25-1174
飛騨保健所	0577-33-1111 (内線 309)	0577-34-8327
岐阜市保健所	058-252-7191	058-252-0639

都道府県別相談センター



(その他の管轄地域) 帰国者・接触者相談センター（都道府県別）

第2章 新しい生活様式 の実践

自分の身は自分で守る

1. 日常生活における基本的生活様式

感染症対策の3つのポイントを踏まえ、行動すること。

- ① 感染源を断つこと
- ② 感染経路を断つこと
- ③ 抵抗力を高めること

① 感染源を断つこと

- ☐ 毎日、検温及び風邪の症状を確認すること。

・発熱等の風邪症状のある場合は登校せず、学級担任(専攻科生は指導教員(主査))に電話連絡すること(37.5 度以上の場合、または平熱より 0.5 度以上高く体調不良の自覚症状がある場合)。

・登校後に体調不良となった場合、保護者の迎えにて帰宅し、自宅で症状がなくなるまで休養すること。地域の感染状況や本人の行動歴によって期間が変わることもあるので、医者へ確認すること。

② 感染経路を断つこと

新型コロナウイルス感染症は、一般的に飛沫感染、接触感染で感染する。感染経路を断つためには、手洗い、消毒、咳エチケットを欠かさないこと。

- ☐ こまめに手洗いと手指消毒をすること。

●感染予防には手洗いが大切です！

手洗いう法 (石けん液)



*手洗いのポイント

- ・手洗いは時間をかけて行いましょう。しっかり泡立てること、手全体のしわなどに石けんが付きまします。
- ・指先、指の間、爪の間は洗ったつもりでも洗えていない場合が多いです。右の図を参考に意識して洗いましょう。
- ・手首までしっかり洗うことも大切です。
- ・ペーパータオルなどでしっかり乾燥させましょう。
- ハッピーバースデーの曲を石けんをつけてから2回、洗い流す時に1回歌い終わるくらいの時間をかけて手洗いしましょう。



- ・手洗いは 30 秒程度かけて水と石鹸で丁寧に洗うように。

- マスクを着用すること。



③ 抵抗力を高めること

- 免疫力を高めるため、十分な睡眠、個人でできる適度な運動、栄養バランスのとれた食事を心がけること。

【集団感染のリスクへの対応】

「3密」

- 1 換気の悪い**密閉空間**(空気の入替えのできない場所、窓のない場所)
- 2 多数が集まる**密集場所**(たくさんの人が集まる場所)
- 3 間近で会話や発声をする**密接場面**(人と人との間が近い場面)

- 会話をする際は、マスクを着用し、対面での会話はしないこと。
- 周囲の人との距離(ソーシャルディスタンス 2m 以上)を保つこと。
- こまめに換気すること。
- スポーツ活動時の対応は「5. 多数の学生が集まる活動について」を参照すること。

2. 登校の仕方

【登校前】

- 毎朝、起床後に検温及び体調を確認する。検温及び体調確認を忘れて登校した場合は、登校後直ちに指定の場所で検温する。

→毎日、体温及び体調確認を健康チェックシートに記録する(LMSにも記録を残す)。
健康チェックシートの内容は、SHR で確認を受ける(専攻科生は、最初の授業担当教員に確認を受ける)。

- * 登校前に、発熱、咳、喉の痛みなどの風邪の症状や、味覚・嗅覚に異常がある場合は登校せず、学級担任(専攻科生は指導教員(主査))に連絡して、欠席の対応をとる。

(発熱とは 37.5 度以上の場合、または平熱より 0.5 度以上高く体調不良の自覚症状がある場合)

学級担任連絡先一覧参照 学生係:058-320-1254

この場合、「公欠扱い(出席停止)」となり、試験期間の場合、追試験の対象となる。

- 登校時の持ち物を確認すること。
 - ① 健康チェックシート ②消毒セット(アルコールウェットティッシュなど)
 - ③ マスク、ハンカチ、ティッシュなど

【登校時】

- 家を出るときは、マスクを着用すること。
- 公共交通機関を利用した後は、念入りに手指消毒すること。

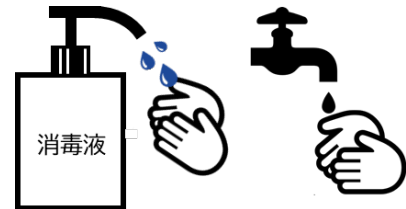
3. 学校内の基本事項

- マスクを着用すること。ただし、高温多湿等で熱中症等の健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合、屋外で他人との距離が 2m以上離れている場合はマスクを外し、熱中症、高炭酸ガス血症に注意すること。
- こまめに手洗い・手指消毒を行うこと。
 - * 学校内の多くの場所に消毒液を設置しています。
- 会話をする際は、マスクを着用し、対面での会話はしないこと。
- 登校後、体調不良がある場合には、速やかに保健室に電話連絡すること。
 - * 学校の指示に従い、速やかに保護者の迎えにより帰宅すること。

4. 学校内の過ごし方

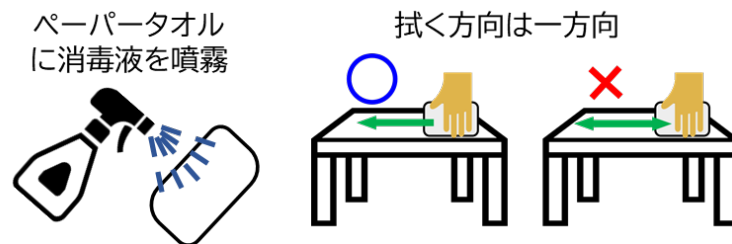
【学校到着から始業前】

- 学校に到着したら学生昇降口や教室の入り口などで、手洗い(手指消毒)をすること。



【教室、研究室など】

- 人との会話は、マスクを着用し、対面での会話は避けること。
- 毎朝各自で、自分の机や椅子等を消毒すること。
- 昼食前、各自の机や椅子を消毒すること。
- 移動教室では、授業前に使用する机やパソコンを消毒すること。
- 消毒の際は、清掃用消毒液をペーパータオルに噴霧し、一方向に拭くこと。



【授業中】

- 教室の換気を徹底すること。

換気は可能な限り常時、困難な場合はこまめに(30分に1回以上、数分程度、窓を全開する)ドアや窓を同時に開けて行うようにする。授業中は必ずしも窓を広く開ける必要はないが、気候、天候や教室の配置などにより異なることから、授業中の換気方法については、各教科担当の指示に従うこと。

→教室では、換気装置や扇風機などをオンにすること。

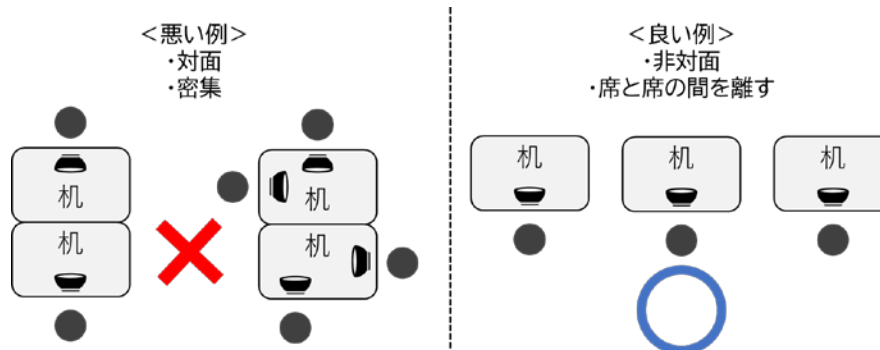


【休み時間】

- ☐ トイレでは消毒をしてから使用すること(トイレに設置している消毒液をトイレットペーパーにつけ、便座等を拭いてから使用する)。
- ☐ 休み時間には、できるだけ手洗い・うがい・手指消毒をすること。
- ☐ ロッカーや更衣室等を使用する場合は、着替え袋等に着替えを入れるとともに、密集しないよう気を付けること。

【昼休み・昼食時間(教室)】

- ☐ 食事前は、手洗い・手指消毒をすること。
- ☐ 食堂及び教室の換気をすること。
- ☐ 食事時には対面ではなく、横並びに座ること。
- ☐ 食事中の会話、談笑は控えること。



【食堂】

- ☐ 出入り口で手指消毒をしてから入室すること。
- ☐ 列に並ぶ時は前の人との距離をあけること。
- ☐ 同一方向に着席し、対面での食事はしないこと。
- ☐ 食堂での会話、談笑は控えること。
- ☐ 食事後は、速やかに退室すること。
- ☐ 席数が限られているため、持込での食事はしないこと。

【売店】

- ☐ 出入り口で手指消毒をすること。
- ☐ 列に並ぶ時は前の人との距離をあけること。
- ☐ 会話を控え、買い物は短時間で済ませること。

【放課後・掃除】

- ☐ 放課後は毎日、可燃物のごみ捨てを実施すること。
※清掃方法については、学科の意向や学級担任の指示に従って実施すること。

5. 多数の学生が集まる活動について

【部活動】

- ☐ 「クラブ活動再開チェック事項」等に従って実施すること。
- ☐ トレーニングセンターの使用にあたっては、注意事項を厳守しこまめに器具を消毒すること。

6. アルバイトについて

- ☐ 原則としてアルバイトを禁止とします。
* 但し、家庭の経済事情で特別に必要と認められる場合は、保護者に確認して許可します。

7. 保健室について

- ☐ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保健室の入室にあたっては、必ず電話確認による許可を受けてから入室してください。

8. 学生相談室について

- ☐ 学生相談室では、専門のカウンセラーに相談することができます。相談予約は学生相談室 HP から可能です。相談室での面談のほか、電話やオンライン（Teams）での面談も可能ですので、必要に応じご利用ください。

9. 図書館の利用について

- ☐ 現在、図書館は休館中です。
10/1以降の開館については、7月末に決定・周知します。
- ☐ 図書の宅配貸出・返却サービスを利用してください。
利用方法については、LMSの図書・情報係からのお知らせを参照ください。
URL: <https://lms.gifu-nct.ac.jp/course/view.php?id=4110>
- ☐ 学級担任または指導教員が認めた場合のみ、教職員と同伴で来館し図書を借りることができます。
その場合、貸出・返却のみ対応いたします。閲覧コーナーの利用はできません。
来館時はマスクを着用ください。
- ☐ 館内では図書館職員の指示に従って利用してください。

10. 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の

利用について

- ☐ 厚生労働省が新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)を作成し提供しています。本接触確認アプリは、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができる、スマートフォンのアプリです。ご活用ください。

雄志寮における新型コロナウイルス 感染症対策について

岐阜工業高等専門学校寮務会議

はじめに

これは、雄志寮に在籍する全ての寮生に求める、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への予防対策、並びに寮内での危機管理体制を示したものです。

雄志寮では現在 216 名の寮生が共同生活をしており、十分に広い生活空間が確保できているとは言い難い環境にあります。寮生の皆さんの生命を守るため、また寮内からクラスターを発生させないため、「新しい生活様式」を踏まえた 安全対策を着実に実施し なければなりません。

感染症対策には、入寮される寮生一人ひとりの協力が不可欠です。本冊子の安全対策をよく読んで、皆さんが積極的に寮内の安全対策に取り組むことを期待しています。

安全対策のために重要なポイント

重要1:『ウイルスを寮内に持ち込まない行動』を身に着けよう

👉『不要不急の移動の自粛』『日々の手洗いうがい』『マスク着用の徹底』が“ウイルスの持ち込み”を予防します。

重要2:正しく恐れて適切に対応しよう

👉新型コロナウイルスの特徴を正しく理解し、予防に努めましょう。

重要3:体調不良の場合はすぐに伝えよう

👉あなたの素早い行動がみんなの命を救います。

【1】帰寮・入寮時

1-1:帰寮・入寮時に持参する持ち物

※感染防止の観点から下記の物を持参してください。

- ① 体温計
- ② マスク
- ③ 携帯電話(体調不良時・隔離時の連絡用)
- ④ 入浴時衣類持ち運び用の袋等(浴場の脱衣カゴは撤去します。)
- ⑤ 自室内で使用する、自身に合った除菌・消毒剤など。

1-2:帰寮・入寮日に確認する事項

確認事項1:『健康チェックシート』の記載内容(当日の体温も記入の上、必ず提示)

確認事項2:『雄志寮:新型コロナウイルス感染症対策への確認・同意書』の記載内容

※様式は『別添資料』を参照のこと

【2】日課の変更に関して

2-1:朝点呼・夜点呼(検温)について

- ① 当面の間、従来の点呼方法(集合点呼方式)を中止します。
- ② 寮生は、朝・晩 2 回の検温を各自室で実施し、検温結果を LMS で提出する方式とします。
朝点呼(朝検温)時刻 … 7:00～ 7:30 に検温結果を LMS で提出する
夜点呼(夜検温)時刻 … 夕食後～21:30 に検温結果を LMS で提出する
- ③ ②の検温結果の提出(LMS への送信)をもって点呼とします。
※夜の検温結果提出後、風呂場以外への外出は禁止します。
- ④ 平日休日を問わず、門限は 21:00 とします。
※感染リスクを抑えるため、不要不急の外出や、夜間の外出を控えるための措置ですの
でご理解ください。
- ⑤ 休日も夜の検温点呼を実施します。

注意事項①:【重要】検温を行わない場合や、寮外での報告、虚偽の申請を行った場合は、安全対策を怠り、全寮生を危険に陥れる行為とみなし、即刻、退寮指導の対象とします。

注意事項②:体温計の貸し借りはしないでください。

2-2:アルバイトについて

- ① 当面の間、全寮生のアルバイトは原則禁止です。
- ② 家庭の経済事情で特別に必要な場合は個別にご相談ください。
※特別に許可された場合でも、門限を含め寮の日課に抵触するアルバイトは認められません。

2-3:寮内での過ごし方について

- ① 居室を除く寮内では必ずマスクを着用してください。
- ② 各居室では、窓を開けるか換気扇を使用して、こまめな換気を行ってください。
- ③ 寮生同士で会話をするときは、密閉・密集・密接となる条件を避けるように心がけてください。

2-4:感染防止の観点から当面の間禁止する事項

- ① 三密を避けるため、談話室での食事やゲーム・歓談を禁止します。
- ② 友人等の居室や、他寮棟への不要不急の訪問を原則禁止します。

2-5:食事(給食)について

- ① 給食は従来通り学寮食堂にて朝～夕食の提供を行います。
- ② 密集を避けるために**表1の通りの交代制とします。**
- ③ 食堂に入る際には、食堂入り口に設置してある赤外線体温計で検温してください(繰り返し異常値が出た場合は、居室に戻り自身の体温計で再検温してください)。
- ④ 食事前には必ず手を洗って下さい。
※ハンドドライヤーの使用を停止します。各自、ハンカチなどを必ず持参してください。
- ⑤ 列に並ぶ時は、距離を取ってください(待機誘導ラインを設置します)。
- ⑥ 対面での食事を禁止します。
- ⑦ 座席の位置を変更しないでください。
- ⑧ 食事中の会話、談笑も控えてください。

赤外線体温計



表1 食事提供時間の割り当て

	D寮 1～3F／4, 5 年 女子	A寮／1, 2 年女子	C 寮男子／D寮 4, 5F／3 年 女子
朝食	7:00～7:30	7:30～8:00	8:00～8:30
昼食	12:25～12:45	12:45～13:05	13:05～13:25
夕食	17:00～17:45	17:45～18:30	18:30～19:20

2-6:入浴について

- ① 密集を避けるために表2の通りの時間交代制とします。
- ② 脱衣カゴは撤去します。
- ③ 女子寮は密集を避けながら適宜、入浴してください。

表 2-1 入浴時間の割り当て(低学年風呂) 表 2-2 入浴時間の割り当て(高学年風呂)

棟・階(部屋番号)	時間
A寮 1F・D寮 2 年生	17:00～18:30
A寮 2F、3F	18:30～20:00
C寮	20:00～21:30

棟・階	時間
D 寮A寮 3 年生	17:00～18:30
D 寮 4 年生	18:30～20:00
D 寮 5 年生	20:00～21:30

2-7:除菌清掃について

- ① 除菌清掃は毎日 21:30 ～ 22:00 に、寮生全員で実施するものとします。
- ② 各フロアに清掃道具を配備します。トイレ、洗面所、補食室や居室のドアノブ等の共用部分は、当番が入念に清掃してください。
- ③ 居室内については、各自で清掃してください。
- ④ 談話室に設置されている、缶・ペットボトル用のゴミ箱を撤去します。可燃物のゴミ捨ては、当番が毎日必ず実施してください。

【3】体調不良時・感染者発生時

3-1:体調不良の時

- ① 体の不調(味覚・嗅覚異常含む)を感じたり、発熱のある場合は、必ず寮事務室(058-320-1270)もしくは教員当直室(058-320-1274)へ、速やかに電話で連絡してください。
- ② 寮係員・教員当直者の指示に従い、E寮(旧第二女子寮)か合宿所へ移動し、体調を観察しながら休養してください。
- ③ 症状によっては、寮係員・教員当直者が校医・保健所に連絡しますので、その指示に必ず従ってください(帰省を指示された場合は、当日中に保護者に迎えに来ていただいた上で、自宅へ帰省してください。)
- ④ 帰省となった場合は、学校から配布される「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」中の「新型コロナウイルス感染症の疑い対応フローチャート」に則って対応してください。その間の授業は公欠扱い(出席停止)になります。

※体調不良時・隔離措置時の連絡用に、常時使用可能な携帯電話を持参してください。

3-2:本校の学生・教職員に新型コロナウイルス感染症の陽性者が出た場合

- ① 本校の学生に新型コロナウイルス感染症の陽性者が出た場合は、速やかに校医・保健所に連絡し、その指示に従います(寮に滞在している全寮生については、一定期間の寮内待機等の措置が考えられます)。
- ② 感染経路の特定を行うため、保健所により調査が行われる場合がありますので、調査に協力してください。

【4】その他

- ① 寮生保護者懇談会、寮祭は中止となりました。
- ② 今後、その他の行事も変更・中止となる場合があります。

別添資料

雄志寮：新型コロナウイルス感染症対策への確認・同意書

令和 年 月 日

岐阜工業高等専門学校長 殿

入寮前の 確認事項	現在、発熱・せき・息切れ、強いだるさ（倦怠感）や風邪のような症状はありますか？	（ ） ありません （ ） あります
	現在、味覚・嗅覚の異常はありますか？	（ ） ありません （ ） あります
	14日以内に海外へ渡航しましたか？	（ ） ありません （ ） あります
	14日以内に新型コロナウイルス感染者・濃厚接触者と接触したことがありますか？	（ ） ありません （ ） あります
	『雄志寮における新型コロナウイルス感染症対策について』を始め、本校からの書類を熟読し、感染予防と感染拡大防止のための学内での指導に従いますか？	（ ） 従います （ ） 従いません

私は在寮する期間、学校の指示を守り、他の寮生と協力して雄志寮における新型コロナウイルス感染予防と感染拡大防止の責務を果たすことを誓約します。

学 生	学年・学科	
	ふりがな 氏 名	㊞
	携帯電話	

上記の者に係る誓約について確認し、同意します。

保護者	現住所	〒 ー
	電話番号	
	入寮学生との 続 柄	
	ふりがな 氏 名	㊞

訂正の仕方：二本線で消し、訂正㊞を押して、その上に正しく記入してください。修正液・修正テープは使用しないでください。

参考資料(消毒)

消毒液 使用上の注意

- ・製品に記載されている「使用上の注意」をよく読んでから使用してください。
- ・作業中は必ず換気をしてください。

消毒用アルコール

- ・アルコール(エタノール)は引火性が強いので、下記に十分注意し、狭い場所で一度に長時間の作業は避けてください。静電気の火花にも注意してください。
- ・アルコール(エタノール)は清拭面(拭き上げ面)が変色する可能性があるため、作業前に目立たない所で確認すると良いです。

新型コロナウイルス対策

ご家庭にある洗剤を使って 身近な物の消毒をしましょう

洗剤に含まれる界面活性剤で新型コロナウイルスが効果的に除去できます

試験で効果が確認された界面活性剤

- ☐ 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム
- ☐ アルキルグリコシド
- ☐ アルキルアミノオキシド
- ☐ 塩化ベンゼンコニウム
- ☐ 塩化ベンゼンニウム
- ☐ 塩化ジアルキルジメチルアンモニウム
- ☐ ポリオキシエチレンアルキルエーテル

※ 新型コロナウイルスに、0.00～0.05%の濃度で溶解した界面活性剤を20分～30分間作用させ、ウイルスの数が減少することを確認しました。詳細はNITEウェブサイトをご覧ください。
<https://www.nite.go.jp/information/osirasedetergentlist.html>

※ これ以外の界面活性剤についても効果がある可能性があり、さらに試験を進めています。

ご家庭にある洗剤に、どの界面活性剤が使われているか確認しましょう

- 効果が確認された界面活性剤が使われている洗剤のリストをNITEウェブサイトでご覧いただけます(随時更新)
<https://www.nite.go.jp/information/osirasedetergentlist.html>

- 製品のラベルやウェブサイトなどでも、成分の界面活性剤が確認できます。

※ 製品の成分表は製造元に書かれているため、成分表の記載内容によって、ウェブサイト上のリストと異なる成分の成分が記載されている場合があります。

品名	住友化学工業株式会社
成分	界面活性剤(直鎖アルキルアミノオキシド)、殺菌剤
濃度	直鎖アルキルアミノオキシド 400mg/L

使用上の注意を守って、正しく使いましょう

- 身近なものの消毒には、台所用洗剤、家具用、お風呂用など、用途にあった「住宅・家具用洗剤」を使いましょう。
- 安全に使用するため、製品に記載された使用方法に従い、使用上の注意を守って、正しく使いましょう。
- 手指・皮膚には使用しないでください。

本資料は、2020年5月28日現在の知見に基づいて作成されたものです。随時修正されます。



経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry



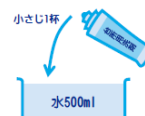
nite
National Institute of Technology and Evaluation
独立行政法人 技術評価機構

「住宅・家具用洗剤」が手元にない場合には？

台所用洗剤を使って
代用することもできます。

- (1) 洗剤うすめ液を作る。
たらいや洗面器などに500mlの水をはり、台所用洗剤を小さじ1杯(5g)入れて軽く混ぜ合わせる。
(「食器洗い専用洗剤」ではなく、スポンジなどにつけて使う洗剤です。有効な界面活性剤が使われているかも確認しましょう。)
- (2) 対象の表面を拭き取る。
キッチンペーパーや布などに、(1)で作った溶液をしみにませて、液が垂れないように絞る。汚れやウイルスを広げないように、一方向にしっかり拭き取るようにする。
- (3) 水拭きする。
洗剤で拭いてから5分程度たったら、キッチンペーパーや布などで水拭きして洗剤を拭き取る。特に、プラスチック部分は放置すると傷むことがあるので必ず水拭きする。
- (4) 乾拭きする。
最後にキッチンペーパーなどで乾拭きする。

「住宅・家具用洗剤」を使用する場合は、製品に記載された使用方法どおりに使用してください。



安全上の注意

- 手指・皮膚には使用しないでください。
- スプレーボトルでの噴霧は行わないでください。

効果的に使うためのポイント

- 作り置きした液は効果がなくなるので、洗剤うすめ液は、その都度使い切りましょう。
- 台所用洗剤でプラスチック部分(電話、キーボード、マウス、TVリモコン、便座とフタ、照明のスイッチ、時計など)を試いた場合、そのまま放置すると傷むことがあります。必ず、すぐに水拭きしましょう。
- 塗装面(家具、ラッカー塗装部分、自動車の塗装面など)や、水がしみこむ場所や材質(布製カーテン、木、畳など)には使わないでください(シミになるおそれがあります)。

新型コロナウイルス感染症の疑い対応フローチャート

毎朝の健康チェック

- 学 生 ◎検温 ◎LMSに入力及び健康チェックシート記入 （自己チェックにより登校の可否判断）
教職員 ◎検温 ◎サイボウズに入力又は健康チェックシート記入 （自己チェックにより出勤の可否判断）

【登校・出勤前に体調不良になったとき】

【自宅療養】

- 学生
学級担任、専攻科生は指導教員（主査）、（連絡が取れない場合は学生係）に連絡 → 公欠扱い（出席停止）等
○教職員
総務・企画係に連絡 → 職務専念義務の免除等

◆医療機関への受診確認の手順◆

- 風邪の症状（発熱・咽頭痛・咳・倦怠感等）の場合は
かかりつけ医（主治医）へ電話連絡する
診察時間、受診手順等を確認し、指示に従う。
・院内感染等を防ぐため、受診方法についても事前確認をする
・長時間の待機に備え、水分補給ができるよう飲料水の準備をしていくことも大切（熱中症予防の為）

【感染症が疑われる症状がある場合】

- ・風邪症状（発熱・咽頭痛・咳・倦怠感・呼吸困難等）
- ・味覚障害等、いつもと違う症状

- *『かかりつけ医（主治医）』や
『岐阜県の帰国者・接触者相談センター』
に必ず**事前に電話で相談**
*これらに該当する場合は、病院へは
直接受診しない

相 談

連 絡

【登校・出勤後に体調不良になったとき】

- 学生は安静を保ち、保健室（070-1303-1183、058-320-1470）
へ**電話連絡**
・風邪症状（発熱・咽頭痛・咳・倦怠感等）
↓
合宿所にて待機
↓
保護者の迎えにより自宅療養
○教職員
上司及び総務・企画係に報告し帰宅すること
*帰宅後は、**かかりつけ医（主治医）の指示に従う**

【岐阜県の帰国者・接触者相談センター】

保健所	電話番号	F A X
岐阜保健所	058-380-3004	058-371-1233
西濃保健所	0584-73-1111（内線273）	0584-74-9334
関保健所	0575-33-4011（内線360）	0575-33-4701
可茂保健所	0574-25-3111（内線358）	0574-28-7162
東濃保健所	0572-23-1111（内線361）	0572-25-6657
恵那保健所	0573-26-1111（内線258）	0573-25-1174
飛騨保健所	0577-33-1111（内線309）	0577-34-8327
岐阜市保健所	058-252-7191	058-252-0639

【学校（担任）へ連絡】

- ・体調不良の場合
- ・PCR検査実施（検査前、検査後（結果））の場合

【学校連絡先】

- ・学級担任（学級担任一覧参照）
（専攻科学生は、指導教員（主査）に連絡）
- ・学生課学生係 058-320-1254
- ・学校代表 058-320-1211

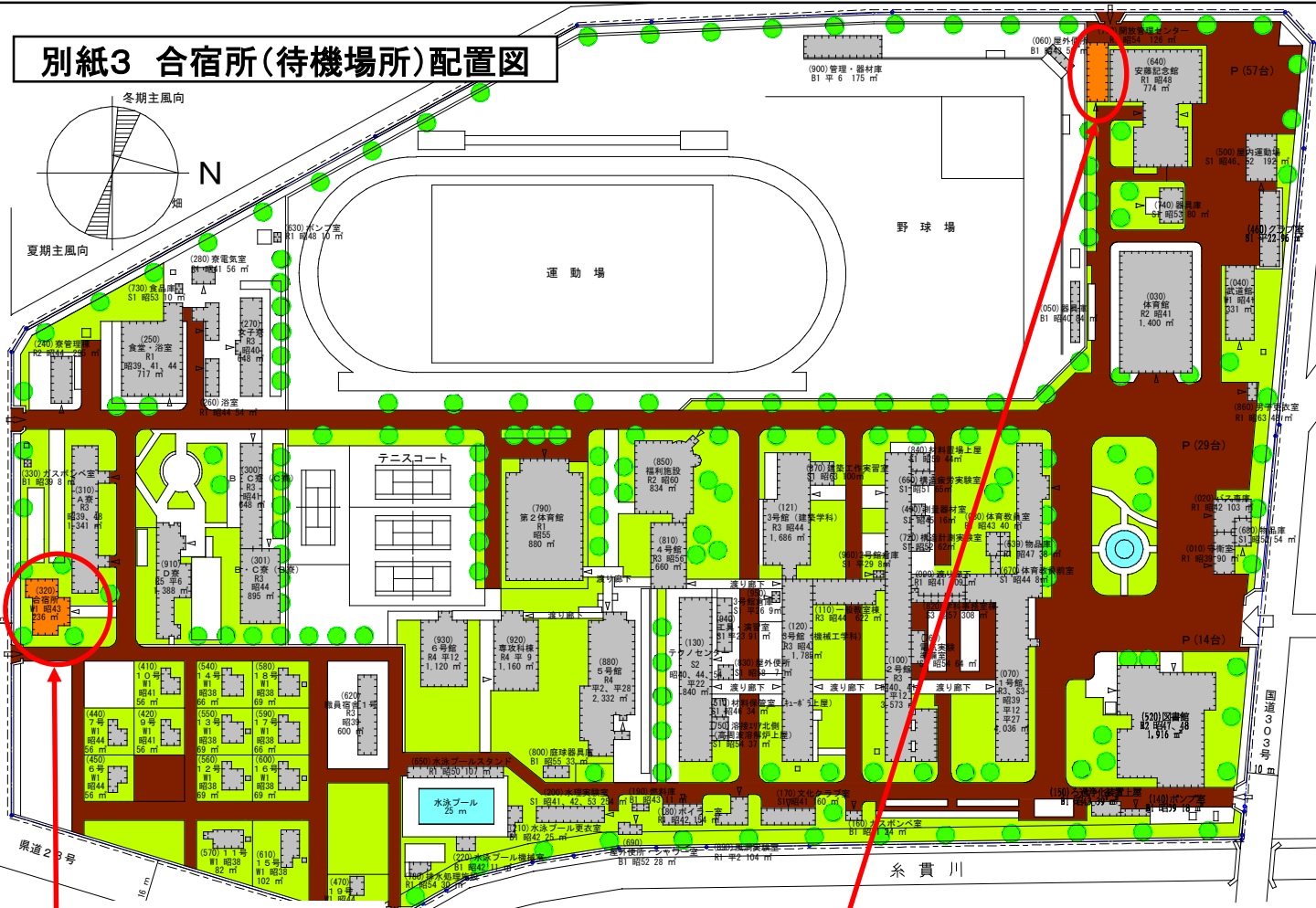
クラブ（部）

日付	曜日	体温 (℃)	体調チェック (該当する項目番号を記入) ①咳 ②咽頭痛 ③倦怠感 ④息苦しさ ⑤味覚等の障害	学校生活の行動記録			備考：(学外での行動・活動についてなど)
				どこで (授業以外の活動場所) 例：教室・グラウンド・研究室	だれと (授業以外の参加者＝グループ名程度) 例：○○研・○○部・その他	移動手段(番号記) ①徒歩・自転車 ②バス・電車 ③自動車等(送迎)	
8月1日	土	℃		～ ：			(人が大勢集まる場所への行動歴など) インターンシップで東京・買い物でモレラ・大会でメモリアルセンター (特筆すべき事項など) 頭痛・腹痛・食欲不振・眠れない等
8月2日	日	℃		～ ：			
8月3日	月	℃		～ ：			
8月4日	火	℃		～ ：			
8月5日	水	℃		～ ：			
8月6日	木	℃		～ ：			
8月7日	金	℃		～ ：			
8月8日	土	℃		～ ：			
8月9日	日	℃		～ ：			
8月10日	月	℃		～ ：			
8月11日	火	℃		～ ：			
8月12日	水	℃		～ ：			
8月13日	木	℃		～ ：			
8月14日	金	℃		～ ：			
8月15日	土	℃		～ ：			

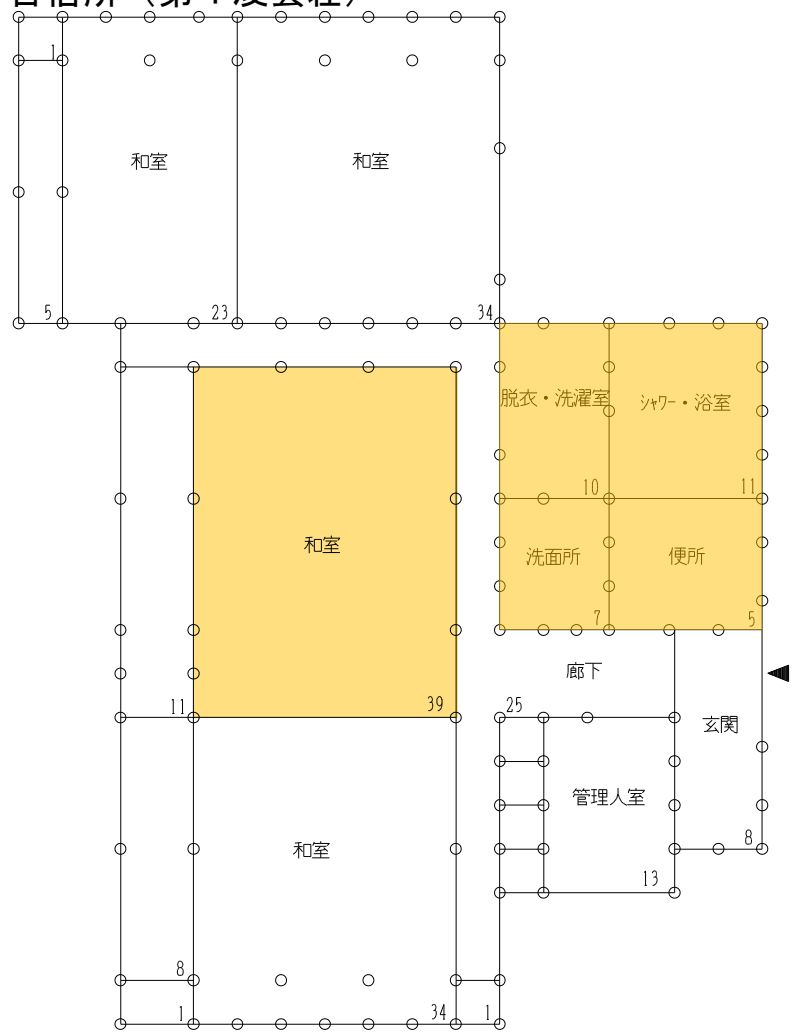
※健康チェックシートはSHRで確認を受ける（専攻科生は最初の授業担当教員）

※健康チェックシート（体調管理・行動記録）は各自で保管する

別紙3 合宿所(待機場所)配置図



合宿所 (第1 凌雲荘)



開放管理センター (第2 凌雲荘)

